

2016(平成28)年度 法学既修者入学試験問題(8月試験)

刑 法

(90分, 総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は, 表紙及び余白を含めて4ページで, 設問は2問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し, 各設問に対する解答の末尾には, 「以上」と明記すること。また, 用紙が不足した場合には, 追加の用紙を配布するので, 挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として, 白紙を1枚配布する。ただし, 下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号, 氏名記入は, 監督者の指示によること。また, 「管理番号」欄は, 大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には, 応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお, 試験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手により監督者に知らせ, その指示に従うこと。
7. 試験終了後は, 監督者の指示があるまで, 各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は, 各自で持ち帰ること。

〔設問1〕

Xは、対立する暴走族の構成員であるYと喧嘩になり、その際、XはYに対し、ビール瓶で後頭部を殴打し、さらに、殺意をもって、割れたビール瓶で後頸部を突き刺すなどの暴行を加え、後頸部血管損傷等の傷害を負わせた。

Yの怪我は、大出血を伴うものであり、止血困難だったため、緊急手術が必要であったが、緊急手術が成功して一旦は生命の危機を脱した。そして、医師からは、良好に経過すれば約1か月で退院できるが、入院中は絶対安静にする必要があると指示された。

ところが、Yは、医師の指示に従わず、病院を抜け出して繁華街に遊びに行ったため、容体が急変し、もともとの傷口が開いて改めて大出血を起こし、出血多量によって死亡した。

この場合におけるXの罪責を述べなさい。(50点)

〔設問2〕

暴力団組長である甲は、組を抜けようとした乙に制裁を加えて思い止ませようと考え、その子分3名を伴い、某年2月の北海道の山中において、甲自身が、乙に対し、深夜約2時間10分にわたり、木刀で背中や肩口を殴打するなど、極めて激しい暴行を繰り返し、引き続き山小屋に乙を連行し、同所でも約45分間にわたり間断なく同様の暴行を加えた。

乙は、生命の危険を感じて、隙を見て上記山小屋から逃走したが、甲らに追跡されていることが分かっていた。乙は、20分ほど逃走して川幅が約30メートルある水量の多い川の岸まで到達し、付近に橋が架かっていないことから、その川を泳いで渡ろうとしたが、途中で流されて溺死した。

この場合における甲の罪責を述べなさい。(50点)

余白

余白